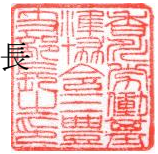


事業主 各位

一般社団法人香川労働基準協会三豊支部長



「職長等教育」及び「職長・安全衛生責任者教育」の実施について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働災害防止に関しては、平素格段のご尽力をされていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第60条では、新たに職務につくことになった職長等作業中労働者を直接指導・監督する者に対し、所定の安全衛生教育を実施することが義務づけられております。また、同16条では、建設業及び造船業等の関係請負人は、元請の統括安全衛生責任者との連絡業務等を的確に行わせるために、安全衛生責任者を選任することも義務付けられています。

生産現場においては職長や安全衛生責任者の安全衛生に対する取り組みやリーダーシップが、職場の安全衛生管理を大きく支配するほど、極めて重要な役割を担う要とされており、

つきましては、職長等教育及び職長・安全衛生責任者教育を下記のとおり実施いたしますので、該当事業場においては、ぜひこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

お申し込みについては、申込書により受講希望のコースを指定の上、お申し込み願います。

記

日 時 令和7年9月11日(木) 9時30分～18時15分
(職長のみ受講の方は17:15まで)

12日(金) 9時00分～17時30分
(職長のみ受講の方は16:25まで)

場 所 三豊市市民交流センター 多目的ホール (三豊市豊中町本山甲 160-1)

料 金 〈職長・安全衛生責任者教育〉14時間コース
(税込) 受講料【会員】12,100円 【非会員】17,050円
テキスト代 1,650円 1,650円
〈職長等教育〉12時間コース
受講料【会員】9,900円 【非会員】14,850円
テキスト代 880円 880円

定 員 64名

申込期間 7月10日(火)～8月29日(金)まで ※定員になり次第締め切ります。

申込要領 受講申込書を郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。後日、受講票・請求書等を送付いたします。持参の場合は申込書に受講料・テキスト代を添えてお申し込みください。

申 込 先 香川労働基準協会三豊支部
〒768-0072 観音寺市栄町1丁目1-13-104 ストレッチビル 1F
TEL 0875-56-0866 FAX 0875-56-0886
E-mail: mitoyo@kagawa-rouki.or.jp

そ の 他 1. 講習修了者には、修了証を交付します。
2. 受講料は開講日の3日前(9/8)までに受講取消しの申出があった場合以外原則返還いたしません。



職長等教育・安全衛生責任者教育 受講申込書

実 施 日	令和7年9月11日・12日	受 付 番 号	※
受 講 コ ー ス (該当する方に○)	職長・安全衛生責任者教育受講	修了証番号	※
	職長等教育のみ受講	交付年月日	※

フ リ ガ ナ			会 員 別	会員・非会員
受 講 者 名			テキスト	要 ・ 不要
生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日生
			請 求 書	要 ・ 不要
現 住 所	〒			
	TEL			
勤 務 先	名 称			
	所 在 地	〒		
	電 話 番 号			担当者名

- ◆修了証発行等のデータとなりますので、※以外の事項を楷書で正確に記入してください
- ◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません
- ◆足りない場合は 人数分コピーしてお使いください

★送付先 〒768-0072
 観音寺市栄町1丁目1番13-104号 ストレッチビル1階
 (一社)香川労働基準協会 三豊支部
 TEL 0875-56-0866
FAX 0875-56-0886
E-mail: mitoyo@kagawa-rouki.or.jp